

三次市教育委員会告示第 号

三次市教員人事権移譲研究チーム設置要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成29年2月17日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由

三次市教員人事権移譲研究チーム設置要綱を廃止する告示

三次市教員人事権移譲研究チーム設置要綱（平成19年三次市教育委員会告示第15号）は、廃止する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。